

## 別 紙 2

### 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 南基正

論文題目 朝鮮戦争と日本

—「基地国家」における戦争と平和—

2000年6月25日は朝鮮戦争勃発50周年にあたる。朝鮮戦争は日本にとって単なる対岸の戦争ではなかった。戦争の過程で、東側諸国を除いた主として西側諸国との間で講和条約を結んで、国際社会に復帰し、米国との間で安全保障条約を結んで、安全保障を確保し、さらに特需により経済の発展の機会をつかんだ。まさしく、朝鮮戦争は戦後改革に続いて日本の戦後のあり方を決定したのである。

1947年5月、戦争放棄をうたった第9条を含む日本国憲法が施行された。日本は「平和国家」としての道を歩む、と宣言していた。しかし、著者は、朝鮮戦争の渦中、講和条約を締結し、国際社会に復帰した日本国家の現実を「基地国家」ととらえる。「基地国家」について、著者は次のような定義を与えている。

「国防としての軍隊をもたず、同盟国の安全保障上の要の位置で基地の役割に徹することで集団安全保障の義務を果たし、これによって安全保障の問題を解消する国家」

そして、この言葉が、「世界戦争の時代」であった20世紀を生きる上で他の国々が選択した生き方と区別される、日本の独特の生き方を表している、とみる。そうすると、「基地国家」であることと、「平和国家」ということはどういう関係にあるのか。著者は、基地国家であったからこそ平和国家であり得、また、平和国家でありたいということから基地国家という現実を黙認した、と考える。すなわち、両者は補完関係にあり、お互いを必要としていた、とみるのである。

著者はこのような立場にたって、本論文で、この「基地国家」がいつ誕生し、どのような運営をしてきたのか、説明を加えようとした。

本論文は、全5章より成っている。冒頭に略語一覧表、表・図一覧表が、末尾に参考文

献が付されている。全体のページ数はVII+380 ページである。本論部分（脚注を含む）は400 字詰め原稿用紙に換算して、約1,200 ページに相当する。

第1 章（序論）では、本論文の基本的な視点が示されている。あわせて、先行研究の検討、著者が使った資料の検討がなされている。「基地国家」という概念の検討がなされ、その対峙概念は「国防国家」になることが示され、「基地国家」について、「平和国家」にはまだなれず、「国防国家」にはもう戻れない、20世紀後半の冷戦時代に日本で誕生した特異な国家形態であると指摘している。

ここで、本論文が3 つの独立したテーマから成り立っていることが示される。第1 は、日本国家の現実としての「基地国家」の誕生、第2 が、「基地国家」解体を試みた左右2 つの方向からの動き、第3 が、「基地国家」の現実に対する「平和国家」理念の創出、である。

第2 章「朝鮮戦争の展開と日本：『基地国家』の誕生」では、戦争勃発とともに「戦闘基地」および「生産基地」として急速に姿を変えていく日本の実情を実証的に描き出している。その上で、「基地国家」と化した日本の国連協力・戦争協力の具体的な内容とその意味について考察している。

日本は朝鮮戦争期間中を通じて米国の戦争遂行のための後方基地となり、1953年1 月31 日現在で、実に733 もの米軍基地があった。著者は地方自治体および各種団体の公刊歴史記録等を駆使して、日本全土に散らばる米軍基地が、1 、出撃起点としての前進基地として、2 、物資・兵士輸送の中継基地として、3 、修理・調達のための補給基地として、4 、訓練・休養のための後方基地としての役割を果たし、総じて、全国土がそのまま「戦闘基地」と化した、と指摘している。著者は朝鮮戦争が後方支援が決定的に重要な戦争であり、米国の公式戦史でも、「アメリカが遂行した戦争で軍需品の動員が事実上、初めて強調された戦争であった」とみなされており、「日本は後方支援の要塞」と評されていることを指摘している。また、著者は日本が「戦闘基地」であっただけでなく、「生産基地」の役割を果たしたことを「朝鮮特需」の実態を紹介しながら、指摘している。

また、日本の戦争協力について、戦争協力の新しいあり方を理解する上で、重要な先例になった、と指摘し、海上輸送における労働者や日本赤十字看護婦の動員、「日本特別掃海艇」の朝鮮水域派遣などの事例を示して、日本が後方支援のあらゆる場面で協力をしていた事実を明らかにしている。著者はこのような日本政府の国連協力方針は、短期的には早期講和の実現を目指したものであったが、長期的には、停戦後の朝鮮問題への積極的な

参加と発言力確保のための実績作りという狙いをもっていたことを指摘している。

第3章「『国防国家』と『武装革命』論：『基地国家』解体の二方向のベクトル」では「基地国家」化に反発して、これを解体することを目標に動いている2つの社会勢力に焦点をあてて分析している。前半では、朝鮮戦争勃発で活動を活発化させた元右翼と旧軍人の動きを「国防国家」再建の動きとして注目し、後半の日本共産党系の武装闘争による「基地国家」解体の努力と対比させて、その意味を検討している。

前者については、著者はGHQ資料および法務府特別審査局（特審局）作成の『特審月報』、『特審資料』を使って、多くの元右翼と旧軍人が朝鮮戦争の勃発を大日本帝国復活への好機ととらえ、活動を繰り広げていたことを明らかにしている。ただ、著者は旧軍人の一部には警察予備隊が正規の軍隊ではないという認識から、これに参加しようとする意見が根強く存在していたことに注目し、そこには「基地国家」の門番にはなりたくないという自尊心と、軍隊創設に対する期待感がにじみ出ている、と指摘している。彼らは、政治勢力化を試み、「基地国家」を解体し、正式の軍隊を保有する「国防国家」を創出する方向への変化を促す世論を作りだそうとして活動を強化したのである。

著者はまた、この時期、特審局が日本共産党と在日朝鮮人団体に対する日本政府側の取り締まりの先兵であり、職務内容においては戦前の特高を思わせるものがあった、と指摘している。

後者については、著者は朝鮮戦争にはもともと日本をめぐる東西の力相撲として戦われたという側面があることを指摘した上で、1950年1月6日、スターリンがコムンフォルムを通じて、日本共産党の平和革命路線を批判し、積極的な反米闘争を促してきたことに注目している。スターリンは米国による日本の「基地国家」化に歯止めをかけようとして、日本共産党に対し、徹底した対米対決を求めてきた、とみるのである。

一方、北東アジアでは1949年10月の中華人民共和国の誕生により、南北朝鮮の「分断国家」を間に、」「革命国家」（中国）と「基地国家」（日本）がにらみあう形となっていた。中国大陆を追われた中国国民党政権は台湾に落ち延びていたが、1950年1月から旧日本軍将校は、台湾に渡り、国民党の「大陸反攻」を支援しようとしていた。彼らは「白団」と呼ばれる。時を同じくして、中朝間では朝鮮籍の中国人民解放軍兵士の朝鮮派遣が協議されており、同年4月、6月、彼らは朝鮮に送られた。日本でも、在日朝鮮人はコムンフォルム批判に刺激され、革命運動の先頭に立とうとしていた。著者はこのような事実を記した上で、かつて中国大陆で戦闘を繰り広げた日中朝の兵士が、朝鮮戦争を前に、一

方は日本から台湾へ、もう一方は中国から朝鮮へと渡って行き、日中戦争の構図がまた甦ろうとしていた、と指摘している。

ここでは、コミニフォルム批判を受けた日本共産党の対応についての詳しい検討がなされ、その上で、在日本朝鮮人連盟（朝連）解散後、非合法活動を余儀なくされていた在日朝鮮人党員はおむね日本共産党の軍事方針を歓迎した、と指摘している。彼らにとって「基地国家」日本の解体は、個人的には生存権を確保し、民族的には祖国を防衛し、階級的には日本人民を解放する唯一の確実な方法であると考えられていた、と指摘している。

第4章「『戦後平和主義』：『基地国家』のイデオロギー構造」では、現実としての「基地国家」を理念の面で支えた「平和国家」のイメージを初期の「戦後平和主義」の展開のなかから抽出している。特に、「戦後平和主義」の立場で「基地国家」の現状がどう受け止められ、どのように把握されたかに関心をもって分析を進めている。こうした知識人のイデオロギー創出努力に対し、一般国民がどのような対応をみせたかについても分析している。

ここでは、まず「戦後知識人」の中心に位置していた「平和問題懇談会」の果たした役割に注目している。そして、「戦後平和主義」が「平和問題懇談会」という「聖職者集団」をとりまとめる聖典となった、と指摘している。

著者はこの「平和問題懇談会」の「第2声明」が基地反対という立場を明確に打ち出していることを重視する。そして、「第3声明」では基地化の問題を具体性をもった問題として扱っておらず、通り過ぎてしまっている、と指摘している。著者は、その上で、「第3意明」は、その後の日本の「戦後平和主義」の理念的・理論的基礎を提供したものとして、高く評価されているが、現実認識の問題で、致命的な欠陥をもっていた、と批判している。著者が問題とするのは、「2つの世界」がまだ完全に分けられていないばかりか、日本はまだ、その一方に含まれてはおらず、選択の強要を拒むことができるとする認識である。現実においては日本はすでに「2つの世界」の中の一方に「基地国家」という形で組み込まれ、戦争の当事者になっているにもかかわらずである。著者は日本の「戦後平和主義」はその後のどこかの段階でこの「意図的な欠陥」を埋めなければならなかった、それをしないままでは日本の平和主義は、生きたままの化石となる運命を受け入れなければならないだろう、と指摘している。

ここでは併せて、日本の各新聞が社説を通じて、「避戦」の訴えをしていたこと、世論調査の結果は「軽武装、基地提供の日米安保」の吉田政府の現実主義を支持しており、多

くの国民は「国防国家」も「武装闘争」も拒否し、「基地国家」の現実を容認していた、と指摘している。

第5章「結論」では、これまでの論点を整理して、総括をしている。

本論文の趣旨は、朝鮮戦争と日本の関わりについて総体的に捉えようとするものであった。伝統的な意味での外交史、国際関係史、政治史、思想史といった単一のスタイルで、全編通して書かれているわけではない。著者は様々な朝鮮戦争と日本の関わり方についてこうした複数のスタイルを駆使して、分析を加えようと企図した。この論文は、朝鮮戦争と日本の関わりについての全体像を浮かび上がらせるに成功しており、国際的契機が、日本の国内現状を一変させ、反発と運動を呼び、さらに新しく形成されつつある現実を認識するための思考の枠組みを設けさせたことを的確に論証している。

朝鮮戦争と日本の関わり方については個別の問題を扱った事例研究はあるが、その全体像を描ききった研究はこれまで存在せず、本論文は高く評価できる。広い視座から検討を加えているのも論文の質を高めた要因となっている。

本論文が、日本の外交文書、G H Q資料、特審局文書等の数多くの第1次資料を駆使して、多くの新事実を発掘していることも指摘しておかねばならない、さらに和田春樹、五十嵐武士、ブルース・カミングス、山崎静雄らの先行業績も批判的に吸収して、多くの新知見を導き出しており、朝鮮戦争史研究、戦後日本研究の分野で新たな地平を切り開いたと評しうるであろう。日本が「基地国家」であったからこそ、「平和国家」であり得たとみなす等の論理展開は極めて緻密であり、文章も明晰である。

しかし、本論文にも不十分な点がないわけではない。朝鮮戦争と日本の関わりについて様々な角度から検討を加えようとした趣旨は理解できるが、各章毎の独立性が高くなっている、論文全体としての纏まりがややみえにくくなっているくらいがある。

また、一部の資料の読み方について問題の残る箇所がある。例えば、「平和問題懇談会」の「第3声明」について、朝鮮戦争の現実に直接言及していないからといって、リアリティがないと評するのはやや短絡的すぎる、という見方もありうる。

しかし、このような問題点は本論文の基本的価値を損なうものではない。総じて本論文は朝鮮戦争史研究、戦後日本研究の分野で、卓越した貢献をしており、博士（学術）の学位を授与するのに十分な業績である、と認められる。